



若葉区地域福祉計画 推進協議会だより 第9号

平成20年 8月15日発行

編集：若葉区地域福祉計画推進協議会事務局

若葉区貝塚町1258-20（若葉保健福祉センター内）

お問い合わせ先： 043-233-8572

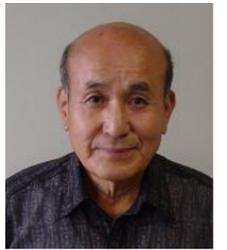
福祉計画を早急に実ある形に持っていくために

今回、大役を引き受ける事になりましたが、10年余りにわたる自治会活動を踏まえ精一杯がんばるつもりです。前委員長の花島さんが引き続き執行部に残っていただくことは心強いกำลังใจですが、併せて今後とも関係者皆様のご指導・ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

推進協は、若葉区地域福祉計画の基本目標である「だれもがいきいきと暮らせる しあわせのまち 若葉区」を実現するために設置されたものであります。本計画がスタートしてから本年度は3年目になりますが、多くの情報交換を通じて取り組みの成果を共有しながら問題点を洗い出し、より良い早い解決の方策を皆様とよく議論して参りたいと思っております。

「高齢化に伴う諸問題」が今ものすごい速さで我々に迫って来ています。本計画を早急に実ある形に持っていくために、推進協の役割はきわめて大きいと考えております。

皆様と一緒に活力ある推進協を作って参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。



若葉区地域福祉計画推進協議会
委員長 武 孝夫



若葉区地域福祉計画推進協議会
副委員長 花島 治彦

実践を基に着実な推進を

若葉区地域福祉計画推進協議会も3年目を迎えました。

昨年度は、若葉区内の数多くの皆様から貴重な実践例を報告していただきました。事業の実現までの苦労話、やってみたいわかったことなど非常に参考になりました。委員からも熱いこもった質問や意見交換が行われ、昨年度、私が目標とした「地域福祉推進の実感」を確かに得ることができました。

この実感をさらに確かなものにするために、委員長を武さんにバトンタッチさせていただきました。武さんは、昨年度の推進協でも報告をしていただきました地域の実践者のおひとりで、今後、地域福祉の推進のためには、実践者の視点が重要であり、まさに適任です。

今年度は、武委員長のもと、着実に若葉区地域福祉計画を推進し「だれもがいきいきと暮らせる しあわせのまち 若葉区」実現の年としたいと思います。

皆様のご指導とご協力をお願いいたします。

平成二〇年度 第一回 若葉区地域福祉計画推進協議会を開催

本年度第一回若葉区推進協が、平成20年6月14日（土）、若葉保健福祉センターにおいて開催されました。一部委員の変更があり、自己紹介の後、互選により委員長に武委員、副委員長に花島委員がそれぞれ選出されました。

委員長・副委員長の選出後、行政から「本年度の地域福祉推進にかかる展開について」として、区地域福祉計画の取組状況の把握のための調査依頼と、計画の取組み項目について実践する団体などに対し助成を行う「地域福祉推進モデル事業」の募集についての説明がありました。

次に、平成19年度度を実施された2件のパイロット事業（社協加曾利地区部会の「高齢者の健康づくりと地域福祉ネットワークの構築」と、社協大宮地区部会の「介護予防事業『いきいき健康倶楽部』」）についての報告がありました。



若葉区地域福祉計画推進協議会 委員名簿

続いて本年度の活動についてのおおまかな予定などが示された後、市政出前講座の案内と活用について、また貝塚北部自治会「福祉を考える会」の取組事例の「市民フォト千葉」掲載に伴うPR活用のお願がありました。

若葉区推進協では、活発な意見交換が行われておりますが、あわせて皆様からの「意見・ご感想や地域での取組事例などの情報をお待ちしております。お寄せいただいた情報は、地域活動を実践する際の参考にさせていただくため、何らかの形で広くご紹介できればと考えております。

若葉区推進協は昨年同様、年4回の開催を予定しております。会議は傍聴もできます。第二回推進協は、9月下旬の開催予定です。詳細につきましてはお問い合わせください。

分野	氏名(所属団体等) 敬称略・50音順
地域住民	要支援者 池野 貢生(下総精神医療センター家族会〔たけのこ会〕)
	公募 石川 茂・大嶋 昭・奥田 八ツエ・金子 幸允・金谷 貞夫・雲村 栄夫・佐久間 英世・田沼 淳子・藪 順光
地域福祉活動者	町内自治会 大島 昶・櫻田 尚榮・武 孝夫・古内 弘・山田 直也(若葉区町内自治会連絡協議会)
	老人クラブ 藤森 清彦(若葉区老人クラブ連合会)
	社協地区部会 有賀 久美子(加曾利)・岡安 清(都賀)・奥井 康雄(小倉)・鈴木 登(大宮)・高梨 和明(坂月)・田代 千萬(貝塚)・水出 修一(御成台・千城台西・北)
	民生委員児童委員 佐川 君枝・松島 弘美・真鍋 信枝・柳原 和平・山内 興明(若葉区民生委員児童委員協議会)
	ボランティア 東 茂昭・真野 良子(千葉市ボランティア連絡協議会)
社会福祉事業者	高齢者関連施設 相田 泰義(特別養護老人ホーム ちば美香苑)・砂長谷 和子(デイサービス シャローム若葉)・中村 敬太郎(介護老人福祉施設 恵光園)
	障害者関連施設 尾出 清美(知的障害者グループホーム 泉の里)・和田 真一(知的障害者援護施設 中野学園)
	福祉関連民間事業者 花島 治彦(社会福祉法人 新栄会・自立支援センター)

若葉区地域福祉計画では、計画推進の具体的な取り組みの内容として「課題解決に向けた29の提案」が示されています。推進協だより 第5号では、安全と見守りの仕組みをつくるための提案12～17を紹介しましたが、今回は安全と見守りの仕組みをつくるための提案18～22を紹介します。

若葉区地域福祉計画基本方針

(5つの仕組み)

- 仕組み1：だれもが顔見知り、交流とふれあいの仕組みをつくりましょう
- 仕組み2：あなたもわたしも地域の一員、身近な支えあいの仕組みをつくりましょう
- 仕組み3：備えあれば憂いなし、安全と見守りの仕組みをつくりましょう**
- 仕組み4：必要な情報が行き渡り、気軽に相談しあえる仕組みをつくりましょう
- 仕組み5：世代を超えて、ともに学び合い参加できる仕組みをつくりましょう

方向性9 障害者を支援する環境を整える

障害者、また障害者の家族が、24時間、あるいは一生涯安心して生活できる施設の整備やシステムを構築するための提案です。

提案(18) 障害者福祉施設整備の充実

主な対象者 障害者及びその家族など
 主な担い手 障害者及びその家族等、地域住民、社会福祉法人、NPO、千葉市など

内容

地域住民は障害者の置かれている状況や実情を理解し、どのような施設が不足しているのか、またどのような施設が必要なのかといった現状を把握し、行政などに働きかける。行政は、生活訓練施設、授産施設、グループホーム、福祉工場など、必要な施設が体系づけて整備されるよう、法人の参入を推進するなどの各種支援策を一層充実させていくよう努める。

提案(19) 障害者支援のための規程の整備

主な対象者 障害者及びその家族など
 主な担い手 障害者及びその家族等、地域住民、千葉市など

内容

地域住民が障害者およびその家族等との交流などを通して、いままで以上に地域に溶け込めるよう、お互いに努力するとともに、実情を理解しあい、障害者福祉の充実のために、行政などに声が届くよう努める。支援を必要とする方々が24時間、一生涯安心して暮らせるようなシステムを構築し、より支援しやすい環境を整えていくため、行政が基盤となる条例等の規程の整備について取り組んでいく。

方向性10 バリアフリーをすすめる

バリアフリー化を地域や行政などが一体となって進め、高齢者・障害者の社会参加が実現できるように努めるとともに、心のバリアフリー化についてもあわせて実現し、誰にでもやさしい地域社会をつくるための提案です。

提案(20) 地域バリアフリー計画

主な対象者 すべての地域住民
 主な担い手 町内自治会、社会福祉協議会地区部会、福祉関係者、学校・幼稚園など

内容

地域住民の外出や交通事故の危険を増大させる路上駐車や放置自転車等の公道上の障害物の除去など、自らが地域住民の安全や社会参加を支援する視点を持ち、行動することで地域内のさまざまなハード面のバリアを解消する。学校・幼稚園などによる地域内の福祉施設の訪問や体験、福祉施設から学校・幼稚園などへの講師派遣により「福祉」や「介護」「ボランティア」等の学習機会を提供するなど、社会福祉に対する新たな観点をもつことで、心のバリアフリーの推進にも努める。



方向性11 交通問題を改善する

千葉市で最も面積の広い若葉区で、交通機関のない地域やあっても極めて不便な地域の住民、高齢者・障害者が便利で安心して交通機関を利用できるよう、対応や改善を図っていくための提案です。

提案(21) 交通不便地区の解消

主な対象者 交通不便地区の住民
 主な担い手 町内自治会、地域住民、交通事業者、千葉市など

内容

交通不便地区の住民は、地域が一体となってその実情を訴え、交通事業者や行政に声が届くよう努める。交通事業者や行政は、バスの増便、ルート・循環形態の変更など地域の実情等を踏まえた見直しを住民とともに検討していく。また、路線バスの廃止区間などには、コミュニティバスの運行を検討する。このほか、交通手段として、地域の支援組織やNPOなどによる移送サービスの導入などに取り組んでいく。

提案(22) 交通バリアの解消

主な対象者 高齢者、障害者など
 主な担い手 バス・モノレール事業者等、NPO、千葉市など

内容

バス・モノレール事業者等は、低床バスの普及や券売機の改善など、高齢者や障害者にやさしい交通バリアの解消に努めるとともに、行政もこれらを支援していく。

